

令和8年度採用 福岡市消防音楽隊 隊員（会計年度任用職員） 募集案内 【カラーガード隊員】

1 応募受付期間

電子申請	令和7年12月24日（水）午前10時～令和8年1月23日（金）午後5時【受信有効】
郵送申込	令和7年12月24日（水）～令和8年1月23日（金）【当日必着】

2 募集内容

職名	消防音楽隊 隊員
募集パート及び採用予定人数	カラーガード 3名
職務の概要	・各種出演時（ステージ、パレード、ドリルなど）における演技、ダンス等 ・音楽隊業務の遂行に必要な事務（出演・訓練企画、備品管理等） ・上記活動に伴う訓練 ・その他業務に付随する業務で、所属長が必要と認める業務

3 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
勤務日	週5日勤務（原則、月曜日から金曜日まで）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） ※ 業務の都合により、土日祝日に勤務をしていただく場合があります。
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則午前9時00分から午後3時00分まで（勤務時間：5時間30分） 休憩時間：勤務の途中に30分間 ※ 業務の都合により、勤務時間の割り振りの変更を行う場合があります。
勤務地	福岡市博多消防署4階 消防音楽隊訓練室（福岡市博多区博多駅前4丁目19番7号）
給与	月額179,391円から193,287円（地域手当を含む） ※ 採用日前10年間に於いて、本市職員（会計年度任用職員、臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月） 在職期間に応じて支給されます。
勤勉手当	年2回（6月、12月） 勤務期間等に応じて支給されます。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給されます（月55,000円まで）。
その他諸手当	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。 その他、育児、介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	給与支給日：毎月20日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日） 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 受験資格

資格要件(1)から(3)をすべて満たす人

(1) フラッグ演技やダンスの経験・技能があり、次の要件をすべて満たす人

- ① 任用期間を通じて職務に従事することができる人
- ② パレードやマーチングドリルでの演技に必要な体力を有する人

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条（抄）】

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

5 応募方法

(1) 電子申請（インターネット）

パソコンやスマートフォン等から申込みができます。

下記申請フォーム（URL または二次元コード）にアクセスし、必要事項を入力の上、令和8年1月23日（金）午後5時までに申請を完了させてください。

申請が完了すると、「申請受け付けのお知らせメール」が届きます。



二次元コード

① 申請フォーム URL

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/ongakutaitaiinsaiyou2026>

② 注意事項

- ・ 「申請受け付けのお知らせメール」が迷惑メールに振り分けられることがあります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。また、メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@mail.graffer.jp」を拒否しないよう設定してください。
- ・ 使用するパソコン等の機器の故障や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。
- ・ 誤った内容で申請した場合は、必ず、受付期間中に一度申請を取り下げたうえで再度申請してください。なお、申請の取り下げは、「申請受け付けのお知らせメール」に記載の URL から行ってください。

(2) 郵送申込

① 提出書類

採用試験申込書

福岡市消防局総務課にて配布するほか、福岡市ホームページからダウンロードできます。

② 提出方法

提出書類を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、令和8年1月23日（金）まで【当日必着】に下記の宛て先に郵送にてお申し込みください。

③ 宛て先

〒810-8521 福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号 福岡市消防局総務課総務課 消防音楽隊

※ 提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

6 選考試験

(1) 試験日

令和8年2月11日(水曜日)

※ 試験時間は後日送付する受験票にて指定しますのでご確認ください。令和8年1月30日(金曜日)までに受験票が届かない場合はご連絡ください。

(2) 会場

福岡市博多消防署4階 消防音楽隊訓練室

(福岡市博多区博多駅前4丁目19番7号)

(3) 選考試験の方法

① 技術試験(フラッグ演技・ダンス)

指定演技・自由演技

② 面接試験

個別面接(技術試験に引き続き実施します。)

※ 自由演技については、受験者が選んだ3分程度の曲にフラッグ又はダンスの振り付けをし、当日演技していただきますので事前に準備してください。

※ 自由演技で使用する曲の音源は、当日各自で持参してください。

※ 演技しやすい服装を用意してください(更衣場所あり)。

※ 指定演技については、当日、基本的な振り付けを指導後、演技していただきます。

※ 申込者多数の場合は試験前に申込書による書類選考を行い、書類選考の合格者のみ選考試験を実施します。書類選考を実施した場合、その結果を申込者全員に通知します。

(4) 合格発表

令和8年2月27日(金曜日)午前10時に、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※ 可否結果について、電話等による問い合わせには一切お答えできません。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。

(2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。

(3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。

(4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 その他

(1) 提出された書類は返却いたしません。

(2) 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

(3) 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。

(4) 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

【問い合わせ先】

〒810-8521

福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号 福岡市消防局総務部総務課 消防音楽隊

TEL: 092-725-6519 Fax: 092-791-2535